

令和2年12月11日	
資料提供	
和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部	
問合せ先	畜産課 担当:筒井、宮本 災害対策課 担当:池岡、河野
電話番号	073-441-2262(直通)

紀の川市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の 遺伝子解析の結果について

紀の川市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確定しました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、H5N8亜型であることが確認されました。

1 概要

紀の川市において発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高い病原性を有するとされる配列が確認されました。

これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

また、NA亜型が判明し、H5N8亜型であることが確認されました。

2 養鶏農場の概要

所在地：紀の川市

飼養羽数：67,580羽（採卵鶏）

3 その他

- (1) 家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は国内で報告されていませんので、消費者の皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。
- (2) 殺処分した鶏の保管、輸送、焼却に関する安全対策には万全を期して対応しています。
- (3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いします。特にヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。防疫作業の映像については、ご入り用の方は広報課まで問い合わせ下さい。